

第5次 ● 新 礼文町まちづくり（後期）総合計画

〔平成27年度～平成31年度〕



「豊かな自然を未来につなぐ
いきいきとした元気な礼文づくり」
～ 産業創出と人口増加をめざして～

北海道 礼文町

策定にあたって

本町は、平成22年に第5次となる「新礼文町まちづくり総合計画」を策定し、前期5ヶ年と位置付け、礼文島の豊かな地域資源を大切に、次代を担う子どもたちや孫の世代が、恵まれた環境のなかで夢を抱き続けることができるよう「豊かな自然を未来につなぐいきいきとした元気な礼文づくり」をテーマに、これを支える6つの基本目標を掲げ、町民の皆さんと協働・連携を図りながら21世紀を展望したまちづくりに取り組んでまいりました。



しかしこの間、世界的な社会環境の変化や国内経済の低迷が続くなど本町を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、特に、三千人を割り込んだ人口減少問題やこれに起因する地域活性化の問題は大きな課題であります。また、国全体が人口減少時代を迎え、「地方が主役の地方創生」のもと、地方の「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」が求められています。

このような状況の中で、前期計画に評価を加え、これを基調として、平成27年度から5年間のまちづくりの指針となります「第5次新礼文町まちづくり（後期）総合計画」を策定いたしました。

このたびの計画は、「定住対策」に重点を置いたものとし、計画のテーマの副題に初めて「産業創出と人口増加をめざして」を掲げ、かつ「子育て支援」の積極的な推進をめざし、次代を担う子どもたちが安心安全で恵まれた環境のなかで夢を抱き続け、誰もがゆとりと豊かさをもって礼文島に住み続けることができるよう「豊かな自然を未来につなぐいきいきとした元気な礼文づくり」にさらに取り組んでまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、ご尽力をいただきました礼文町総合計画策定審議会委員並びに町議会議員各位に心から厚くお礼申し上げますとともに、さらなる発展に向けて、町民一人ひとりが町政に参加できる機会を拡充し、共に魅力あるまちづくりをめざしていきたいと考えておりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月

礼文町長 小野 徹

基本計画

第1編 総論

第1章 計画策定の意義	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の骨子	1
1 計画の性格と位置付け	1
2 計画策定の視点	2
3 計画の名称	2
4 計画の構成と期間	2
5 計画の推進管理	3
第2章 計画策定の背景	4
第1節 時代の潮流	4
第2節 礼文町の概要	7

第2編 基本計画

第1章 まちづくりの目標	10
第1節 まちづくりのテーマ	10
第2節 将来人口の推計	11
第2章 まちづくり分野の設定と基本方向	12
第1節 まちづくり分野の設定	12
第2節 分野別まちづくりの基本方向	12

分野(項目)別現状・課題・施策の方向

1 「人と自然」調和のある基盤づくり	20
(1) 土地の有効利用と定住環境の確保	20
(2) 土砂災害防止対策の推進	21
(3) 自然環境の保全	22
(4) 森づくり	23
(5) 道路の整備	24
(6) 港湾の整備	25
(7) 交通機関の充実	26
(8) 情報通信基盤の充実	27

2	郷土の魅力を活かした産業づくり	28
(1)	水産業の振興	28
(2)	商工業の振興	29
(3)	観光の振興	30
3	健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	31
(1)	児童福祉の充実	31
(2)	高齢者福祉の充実	32
(3)	障がい者福祉の充実	34
(4)	地域福祉の充実	35
(5)	健康づくり	37
(6)	地域医療の充実	38
4	安心が未来につながる環境づくり	39
(1)	簡易水道の整備	39
(2)	下水道の整備	40
(3)	居住環境の整備	41
(4)	廃棄物処理体制の充実	42
(5)	防災対策の充実	43
(6)	交通安全・防犯対策の推進	44
(7)	消防・救急体制の充実	45
5	未来を担う人づくりと文化にふれあうまちづくり	46
(1)	生涯学習の推進	46
(2)	学校教育の充実	47
(3)	社会教育の充実	48
(4)	社会体育の充実	49
(5)	芸術文化の振興	50
(6)	文化財の保護と活用	51
(7)	礼文高校の存続と人づくり	52
6	協働と連携による活力に満ちた地域づくり	53
(1)	地域コミュニティ・町民活動の支援	53
(2)	地域主権型社会に対応した行政サービスの確立	54
(3)	健全な財政の確立	55

付 属 資 料

まちづくり総合計画の主な策定経過	56
総合計画策定審議会構成員	57
総合計画策定委員会部会構成	58
まちづくり総合計画に係る諮問・答申	59